

令和3年8月31日

各地区剣道連盟会長 様
剣道関連団体の会員 様

(一財)山口県剣道連盟
専務理事 堤 慶 一

**新型コロナウイルス感染症が収束するまでの暫定的な試合
・審判法運用の質問事項及び解説について**

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、全剣連が定めた「新型コロナウイルス感染症が収束するまでの暫定的な試合・審判方法」により、各種剣道大会において試合の適正な運用に努めて頂いているところであります。

この度、全剣連試合審判委員会から、別添「**新型コロナウイルス感染症が収束するまでの暫定的な試合・審判法運用の質問事項及び解説**」(令和3年8月26日付)の送付を受けましたので、本解説を確認され、剣道大会における試合の適正な運営に努めていただきますようお願い申し上げます。

なお、本解説は、全剣連ホームページにも掲載されておりますので、会員等の関係者に周知徹底していただきますようお願いいたします。